

番号	業務名又は項目	質問事項	回答
1	仕様書 P3 7. 基本仕様 (1)議場 ⑧	字幕システムは本業務で新規に導入でしょうか？既存システム継続利用であればシステム名を教えてください。	既存システムではなく、本業務と同時期もしくはそれ以降に、導入を予定しているシステムであり、導入にあたって、支障がないように仕様書記載のとおり求めるものです。
2	仕様書 P4 8. 場内設備仕様 (1)(2)	機器の同等品以上とは、事前に同等品以上申請等を行い、認められた機器での応札でしょうか？	事前申請は不要です。 インテグレートドカメラにおいては、ネットワークカメラであり、パン、チルト、PoE の機能を有し、仕様書に記載の製品の光学ズーム（20 倍以上でも可能）、デジタルズーム、最低照度、最短撮影距離において、同等以上の性能を有するものを、 モニタにおいては、仕様書に記載の製品の画面サイズ、解像度、入力端子の数において同等以上の性能を有するものを、 書画カメラにおいては仕様書に記載の製品の画素数、最大フレームレート、最低照度、最短撮影距離において同等以上の性能を有するものを要求します。
3	仕様書 P4 8. 場内設備仕様 (1)	カメラレンズは24倍ズームとなっておりますが、バーストショットから20倍でも十分で、画質が落ちない超解像技術で40倍相当になりますので同等品以上と認めて下さい。	同等品と認めます。
4	仕様書 P5 7. 基本仕様 (3)システム制御機能について ④操作画面(イ)について	カメラ視点調整用のガイド線を表示してもカメラの水平設定は出来ません。カメラを取付ける際にカメラの水平設定を実施する為、設定用のカメラ確認画面にガイド線を表示してもよろしいでしょうか。なお、会議中はカメラ位置を微調節できる機能や変更後のポジションを再登録する機能は有しております。	設定用のカメラ確認画面にガイド線を表示することについて問題ありません。

5	仕様書 P6 8. 場内設備仕様 (3) システム制御機能について ⑤映像効果作成機能 (ウ) (エ) (カ) ⑥テロップ挿入機能 (ク) について	現在公開されている Youtube 映像ではこちらの機能は使用されていない様です。必須の機能となりますでしょうか。	今後、当該機能を使用する場面も十分想定できることから、本機能は必須とします。
6	仕様書 P6 8. 場内設備仕様 (3) システム制御機能について ⑤映像効果作成機能(エ)	トランジション効果は動きが生じ、インターネット配信時のデータ圧縮処理において画像が乱れブロックノイズ等が発生しやすくなり、視認性低下リスクがあることから、議会中継ではカメラの移動シーンすら映さない事を推奨しています。 また、対角線回転表示機能は特定の業者 1 社しか実現できない機能で、この機能のために入札に参加できません。公平で競争原理が働くように、実際に使用されない機能は仕様から外して頂けますでしょうか？もしくは、回転ではなく、対角線表示機能で同等と認めて下さい。	対角線表示機能で同等と認めます。
7	仕様書 P7 8. 場内設備仕様 (3) システム制御機能について ⑧残時間及び出席議員数表示機能 (ア) (イ) について	会議 1 日あたりに必要なプリセット数（記憶が必要な数）をご教授ください。 また、秒の微調整についてはプリセットで呼び出した「分の調整」を簡易操作で設定できるという仕様でも大丈夫でしょうか。	一度に登録できるプリセット数は5つ以上とします。本会議において、今後、残時間表示機能を一日のうち最大何件使用するかは不明であるため、一度に5つ以上設定でき、使用が終わったプリセットは、任意のタイミングでシステム稼働中において何度でも繰り返し登録できること。 なお、プリセットの登録においては、残時間が表示されている箇所をクリックして、タイピング入力する等の簡単な操作により、秒単位まで設定が可能であること。
8	仕様書 P8 8. 場内設備仕様 (3)工事、その他	工事費用算出するため、機器の配置図、配線図面を頂けますでしょうか？ どこに設置するモニタに対して新規配線工事が必要かを教えて下さい。	機器配置図、配線図面について提示できる資料が無いため、現地見学にてご対応ください。

9	無	事前に現地見学をさせて下さい。 可能な場合、いつ頃実施可能でしょうか？ 入室調査時間はどのぐらいいただけますか？	事前の現地見学を希望される場合は、質問書提出先のメールアドレス宛に「【業者名】入札における現地見学希望について」と件名を記載し、本文に現地見学を希望する旨を記載し、7月24日（金）正午までにメールを送付してください。 なお、複数の事業者が見学することを想定し、現地見学の日時等は下記のとおりとします。 記 見学日時：7月27日（月）の本市が指定する時間 見学時間：本市が指定する時間から45分間 備考：仕様内容及び現地見学における質問は認めません。
---	---	---	--